

就労証明書

彦根市長 宛

記入例

証明日	西暦	2025	年	10	月	8	日
事業所名	●●●●株式会社						
代表者名	代表取締役 ○○ ○○						
所在地	彦根市●●町●●番地●						
電話番号	0749	—	12	—	3456		
担当者名	△△ △△						
記載者連絡先	0749	—	12	—	3456		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄											
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☒ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()											
2	フリガナ	△△ △△△											
	本人氏名	○○ ○○					生年月日 1990 年 1 月 1 日						
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☒ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)			2025 年 4 月 1 日 ~ 2026 年 3 月 31 日						
4	本人就労先事業所	名称		●●●●●●			自営業の場合は、自営の実態が確認できる書類を併せて添付してください。(開業証明書、開業届、確定申告の写し等)(株式会社、有限会社等の代表者である場合は不要です。)						
		住所		彦根市●●町●●番地●									
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☒ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族()											
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間 175 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)		
		☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐				
		一月当たりの就労日数			月間 20 日			一週当たりの就労日数			週間 5 日		
		平日 8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 (うち休憩時間 分)											
		土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)											
	就労時間 (変則就労の場合)	就労日数			☐ 月間 ☐ 週間			就労日から直近3カ月の実績を記載してください。 ※新規採用(内定)の場合等で実績がない場合は、就労開始後3か月分の見込みを記載してください。 ※育児休業等により直近3カ月における就労実績がない場合は、育児休業等取得前の就労実績を記載してください。					
		主な就労時間帯・シフト時間帯			時 分 ~ 時 分								
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	2025	年	3	月	年月	2025					
		15	日/月	131.25	時間/月	18	日/月	157.50	時間/月	20	日/月	175.00	時間/月
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 2025 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 7 月 31 日											
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 2025 年 8 月 1 日 ~ 2026 年 5 月 24 日											
10	産休・育休以外の休業 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み ☐ 理由中 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 復職後に短時間勤務をされる場合は、必ず記載してください。 月 日											
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 2026 年 5 月 25 日											
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☒ 取得予定 ☐ 取得中 期間 2026 年 5 月 25 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 9 時 0 分 ~ 16 時 45 分 (うち休憩時間 60 分)											
13	保育士等としての勤務実 態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無 雇用期間が有期の方は⑭(雇用契約)の満了後の更新の有無に必ずチェックしてください。											
14	(雇用契約)の満了後の 更新の有無	☐ 有 ☒ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定 育児休業を取得し、復職される場合については必ず、 ⑨育児休業の取得、⑪復職(予定)年月日を記載してください。 入所内定後に育児休業の短縮ができる方については、 ⑮入所内定時育休短縮可否にチェックしてください。 ※入所月の翌月末までに復職していただく必要があります。 入所が不可の場合、育児休業の延長の可否については、 ⑯育休延長可否にチェックしてください。											
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☒ 可(予定) ☐ 否											
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☒ 否											
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~											
18	備考欄												
19	保護者記載欄	児童名	生年月日						□ 利用中 □ 申込中(第一希望)				
		児童名	生年月日			施設名			□ 利用中 □ 申込中(第一希望)				
		児童名	生年月日			施設名							
		児童名	生年月日			施設名			□ 利用中 □ 申込中(第一希望)				
		児童名	生年月日										